

## 災害医療等に関する動画の作成について

令和2年度の医療救護所訓練については、災害医療運営連絡会第1回専門部会で中止が決定したところである。そこで、練馬区の災害時医療の周知・啓発の一環として、災害医療（特に医療救護所関連）に関する動画を作成し、医療従事者や一般区民が平時に学習できるツールを用意することとした。については、下記のとおり、動画を作成する。

## 記

## 1 目的

平時から災害時医療に関する知識や練馬区の取り組みを学習できる体制を整え、発災時に、より効率的で効果的な医療救護活動を行えるようにするため。また、医療救護所での活動を一般区民に広く周知するため。

## 2 掲載場所

練馬区ホームページまたは練馬区公式 YouTube チャンネル

## 3 テーマ（案）

- (1) 練馬区の災害医療体制（一般区民向け）
- (2) 医療救護所について（一般区民向け）
- (3) C S C A T T T（医療従事者向け）
- (4) S T A R T法トリアージ（医療従事者向け）
- (5) P A T法トリアージ（医療従事者向け）
- (6) トリアージ実践（医療従事者向け）
- (7) その他

※一般区民向け動画については、5分を目安として作成する。

※(1)(2)については区において、(3)～(6)については、順天堂練馬病院および練馬光が丘病院の医師にご協力いただき、動画を作成する。

## 4 修正箇所

## (1) 動画1「練馬区の災害医療体制について」

- ① 限りある医療資源を有効活用するという主旨のスライドを追加（スライド番号3）
- ② 負傷者の判断の具体例を、START法トリアージでの判断基準に変更（スライド番号5、7、9）

## (2) 動画2「医療救護所について」

- ① 患者に重症度を判断させる恐れのある記載がないように、軽症者の具体例を削除
- ② それぞれの医療救護所の紹介スライドを追加（スライド番号6～15）

## 5 スケジュール

テーマ	1月			2月			3月			4月	
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬～
動画① 練馬区の災害医療体制	台本修正			撮影	編集			確認		公開	
動画② 医療救護所											
動画③ CSCATTT	台本作成			撮影 (順天堂練馬病院)		編集			確認		公開
動画④ START法トリアージ				撮影 (練馬光が丘病院)							
動画⑤ PAT法トリアージ											
動画⑥ トリアージ実践											